

## 会議報告書

会議名	令和3年度第1回白井市郷土資料館運営協議会会議		
場所	白井市文化センター2階 かおりホール (中ホール)	日時	令和3年7月16日(金) 15:30~16:40
報告者	郷土・プラネタリウム班	職・氏名	学芸員 山田 喜義
出席者	(委員) 倉田委員(会長) 古里委員(副会長)・鈴木委員・横山委員・小林委員・森山委員・阿部委員・杉原委員(8名) (事務局) 石田館長(センター長)・高花主幹 生涯学習課 戸谷主査 郷土資料館 山田学芸員 石戸学芸員	傍聴者	0名

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

#### ○会長より

これから夏休みに向けた教育活動について、コロナ下で十分に注意をして実施していただきたい。また、日本各地の博物館のホームページが充実してきていることから、白井市郷土資料館でもホームページ等の充実を心がけていただきたい。

#### ○センター長より

コロナ下における現状を歴史として後世へと伝えるべく活動を行っていききたい。

#### ○事務局より

人事異動に伴い担当職員が変わったことを報告

### 3. 議題

**白井市郷土資料館設置管理条例施行規則第10条により、会長が会議の議長となる**

**会長:** 議題に入る前に、前回会議で議題に挙げた件についてその後の進捗状況を教えていただきたい。緊急的な課題として、古文書修補技術の記録を行っていただきたいということ。もう一つは、資料館内での写真撮影に関することだがいかがか。

**事務局:** 古文書修補技術の記録について。〇〇先生もご高齢のため、その技術は記録を行い後世へと残していく必要がある。〇〇先生にはすでに記録のための撮影をしたいと相談しており、了承を得ている。また、修補を行った古文書に関しても現在小展示として展示を行い公開している。将来的には、これら修補した古文書の複製を本として、図書館などに置く方向で考えている。このことについても協力いただけるということで了解をいただいている。

もう一つの写真撮影に関しては、後ほどその他で説明させていただきたい。

**会長:** 了解した。それでは、議題に移りたいと思う。議題1「令和2年度事業実績報告」について事務局より報告をお願いする。

#### (1) 令和2年度事業実績報告について

資料に基づき事務局(郷土資料館)より説明を行う  
協議結果…承認される

### [主な質疑応答]

**委員**：以前から広報周知の面で、何があるのかわからないという声があった。最近では「かおりだより」ができたという報告があったが、これは広報周知という面ではどのような活動なのか。ホームページの充実もそうだが、全体的にどういう活動をしたいのかを教えてください。例えばホームページに関して言えば、アクセス数が増えたのかどうか、わかるようなら教えてください。

2つ目に、展示室にある新収蔵資料展について。無相院大僧正とはどのような方なのか。白井とのつながりがわからなかったのを教えていただきたい。

**事務局**：1点目の広報活動については「かおりだより」を発行している。これは、郷土資料館の展示資料等を簡単に紹介しているものである。裏面には市民学芸スタッフの実績や、新収蔵資料の紹介などの情報を載せている。これを各センターと白井駅、西白井駅に配架し、周知を行っている。また、今年度より郷土資料館のホームページにデータを載せている。

ホームページのアクセス数については把握しておらず、お伝えすることはできない。

その他の広報活動としては、各種講座や体験教室のお知らせを広報しろいなどに掲載してもらっている。

2点目の救護栄海に関しては白井出身で、上野の寛永寺や浅草の浅草寺で大僧正を務めた人物である。実績的には様々な救済事業にかかわってきている有名な方であるので、取り上げさせていただいている。

**委員**：よくわかった。大僧正については、別に紹介がされていたのかもしれないが、少しわかりにくかったので、より分かりやすくする工夫があるといいと思う。

**会長**：駅や各施設に置いてある「かおりだより」はこのチラシのタイプか。(色上質紙、単色刷り)

**事務局**：そうである。

**会長**：ホームページのものはカラーで見られるため、これよりもインパクトがある。ホームページは誰でもアクセスすれば見られるということで、これに限らず力を入れてほしい。

**委員**：白井の先駆者のパネルがずっと同じで資料が古すぎるのではないか。今年郷土資料館のメンバーが入れ替わったので、ぜひ新しいパネルにしていきたい。そうすれば見学者も増えるのではないか。

**事務局**：郷土資料館として資料を掘り起こして新しく展示していくことは当然であるので、今後紹介していければと思う。ただ、現状コロナ下で話を聞きに行くということが困難である。まだまだ白井には紹介できていない人物が多くいると思われるので発掘していきたいと思う。

**会長**：順次調査を進めていただき新しい情報が展示されることを期待する。

**委員**：現代から30年くらい前の方も多くいると思うので、ぜひ取り上げていただきたい。

**事務局**：一番新しい方で戦後すぐに活躍した方を紹介している。それより新しい方となると、歴史的評価が非常に難しくなるため、調査は物故者が中心となってくるかと思われる。それでも色々探していきたいと思うので、協力をお願いします。

(2) 令和3年度事業計画について  
資料に基づき事務局(郷土資料館)より説明  
協議結果…承認される

[主な質疑応答]

**委員:** 2点ほどある。まず小川瓦木収蔵作品展について、新規寄贈作品が入っているが、これは新しくいただいたものなのか。もう一点は、昨年度はコロナで事業がおおむね中止となっているが、今年度は開催予定となっている。開催するにあたり、どのような形で感染症対策を行うのかを聞きたい。

**事務局:** 1点目の小川瓦木作品については、平成31年度の12月頃に寄贈を受けたものになる。点数を細かくお答えできないが、作品を4回に分けて展示する予定で、令和4年までは新規寄贈作品の展示を行う予定である。

**委員:** 経緯がわからないが、まだ寄贈を受けていない資料はあるのか。記憶では、小川瓦木作品の寄贈は郷土資料館の設立にもかかわっていたと思うが。

**センター長:** 小川瓦木さんの世田谷の家から引っ越ししなければいけないという経緯があり、その際そこにあった作品を寄贈していただいたというのが今回の経緯となると思う。

**委員:** 世田谷にあった資料はすべて白井市に寄贈されたのか。

**センター長:** ほとんど市のほうに寄贈をしていただいている。

(小川家の所蔵状況は確認しておらず、白井へ寄贈可能なものは「後日検討の上での寄贈」とされたものを除き、ほとんど寄贈を受けたが、ほかにも所蔵している可能性はある。)

**委員:** わかった。

**事務局:** 2点目の講座等の感染症対策ということで、現在行っている古文書講座では例年より人数を減らし、講座時間も1時間にしている。また、会場もこれまでは研修室で行っていたが、現在は中ホールで行って、より密にならないようになっている。体験教室に関しても人数を減らし、なるべく間隔をあげながらの実施をする予定である。

**委員:** 定員を減らして部屋を大きくして行うということか。

**事務局:** そうである。

**委員:** 小川瓦木さんの書について、小中学校の授業ではどのように教えているのか。

**事務局:** 小川先生の書は現代書という形なので、作品としては義務教育等で習うようないわゆる習字の範囲ではないため教えてはいないと思われるが、クラブ活動等の書道で芸術的に行うのならあるかもしれない。習字の基本となるものについては、小川先生も基礎としてやっているし、現代書家の方もみなさん基本を完璧にできて、それからくずして芸術にもっていくという形をとっている。そのため、学校ではおそらく一番基本となる部分だけを丁寧に教えていて、小川先生の字をまねるとかいう形はとっていないはずである。

**会長:** 書道の基礎は小中学校で学ぶ。そして、基礎を身に着けた後の創作活動として、あのような

自由なものになるのだろう。

その他いかがか。なければ1点。市内小中学校の団体見学とあるが、今年は受け入れをしたのか。

**事務局**：今年度に関してはまだきていない。

**会長**：希望も出ていないのか。

**事務局**：出ていない。

**会長**：わかった。それと大福帳づくりに関してだが、動画配信予定となっているが目安としていつ頃になるのか。

**事務局**：動画配信予定と書いているが、それには施設的なものも必要となるので、まだ配信できるかはわからない。ここだとまだWi-Fiが使える環境にはなく、配信を行うのは現在は無理である。ただ、今は撮影をして後日YouTubeなどで動画をアップして見てもらうという形を考えているところである。そのため時期的にはいつとは決めておらず、年内に準備できればいいと思っている。

**委員**：今年度は前半に企画展などの展示準備が中心となってくるとは思うが、後半についてはどういうことを中心に活動を行っていくのか。例えばホームページの充実などを考えているのか。また、コロナ時期に対しての調査の進捗状況はどうなっていて、どのように進めていくのか。

**事務局**：一つ目に関しては、やること自体はたくさんある。来年度も企画展を開催する予定であるので、その準備をしながら映像作成など広報PRできるものを色々準備していく作業となると思う。

ホームページに関しても企画展や展示関係で充実させていきたいとは考えているが、特別新しいものをつくるのかは考えていない。ただ、今後については文字よりも映像を充実させ、ホームページから作成した動画へリンクを貼る、といったような方向へ持っていくことが必要なのではないかと考えている。

2点目のコロナ資料に関しては、現在ワクチン接種の写真であったり、講座開催時の対策写真などの写真記録が主であり、文書等の情報は特定のものを残すのではなく、目についたものを残すという形で収集している。市内の感染者状況などは毎日更新されるので、印刷し残している。

郷土資料館では10年に1回くらいの間隔で、町の様子を写真などの記録に残そうということまでやってきている。2001年に一度本を出し、その後2011年も記録を行っている。現在2021年ということで基本的には市内の様々な出来事を記録していくつもりであり、合わせてコロナ関連の記録も残していきたいと思っている。以前は市民に呼び掛けて写真等の記録を取ってもらっていたりもしていたが、コロナ下である現状、それが良いのかを今一度考えなくてはならない。そのため、自分たちの動ける範囲あるいは協力していただける特定の方に記録を取ってもらっている現状である。

**会長**：コロナウイルスに関する公文書等はきちんと保管されているのか。保存年限が短かったりすると廃棄されてしまうこともあると思うが。

**事務局**：基本的にはコロナ関連の担当課と情報共有をして記録を提供してもらうなど連携していくつもりである。その他の公文書という形では生涯学習課で公文書の収集をしている。その中でコロナに関するものを拾ってもらうようお願いするつもりである。一番基本的な公文書を残すという点は担当課の部分となってしまうので、それは庁内の協力という形で進めていきたいと思う。

**会長**：ぜひ進めていただきたい。

**委員**：展示に関してだが、新収蔵資料展のところに「オビシヤの矢」などがあったが、生涯学習課

文化班で撮っている民俗の映像があるはずである。そういったものをQRコードなどで読み取るとスマホで映像が見られるというような連携があるとよいと思った。もう一つ、資料収集に関してデータベース化を提案しているのだが、その辺に関してはどのように考えているのか。

**事務局**：はっきり申し上げると、収蔵庫の収蔵スペースがだいぶなくなってきており、資料をきちんと整理収納できればよいのだが、実際には収納量が多すぎて箱詰めにしなくてはいけない状況にある。そういうことで、リストを作る作業自体大変であり、少しずつ進めてはいるがまだまだ時間がかかるというのが現状である。

**会長**：以前も収蔵スペースが足りないということが会議であったと思う。その後も収蔵スペースが確保できていない状況だということか。

**事務局**：逆に言うとどんどん収納できるスペースが減っているというのが現状である。今までは仮に保管できる場所もあったが、消防法などの関係で置けなくなってしまったという場所も増えてきている。そのことから収蔵庫一つに集約されてきているという状況である。それを整理していこうと思っているのだが、現実的に量が多い。きちんとリストを作り、棚なども一致させなくてはいけないのだが、箱詰めで何段にもなってしまうものもあり、それは今難しい状況である。この点は改善しなくてはいけないので、とりあえず整理できるものに関しては整理していくようにしている。

**会長**：これは深刻な問題である。将来にわたっての活動にも影響が出てくるため、市で本格的に考えなくては進展はないだろう。これはどうにかならないのか。

**主幹**：後のところで触れさせていただくが、前回の会議でも少し話題になったことで文化センターのあり方を検討しているところである。その中で確かに収蔵庫が不足していると担当から上げさせていただいている。文化センターの中の4館について検討している最中であり、収蔵庫のあり方もその中で決まっていくと考えている。早く令和4年度くらいに結論が出る予定ではあるので、それをもって収蔵庫については何らかの対策をとっていくものと現状では考えている。

～以上で、令和3年度事業計画についての質疑終了～

#### 4. その他

##### 〔質疑応答〕

**事務局**：前回の会議で挙げた展示室内での写真撮影の意見について、基本的には写真撮影可能であり、SNS等へ投稿する際には申請を求めるものとする。ただ、小川瓦木作品については著作権期間中ということもあり、写真撮影禁止というイラストなどを設置する形で対応したいと考えている。また、これらをまとめた注意書きを展示室内に掲示することにしようと考えている。

**会長**：基本的には館内の撮影は自由にとすること、小川瓦木作品については著作権保護期間中の作品であるので撮影禁止ということで実施していくということか。

**事務局**：そのとおりである。

**委員**：確かに前回写真撮影の話が出て、他市の施設を調べるという話であったと思う。報告ではどの館でもおおむね大丈夫であるということだった。白井市に関してもおおむね写真撮影については可能であるということか。

**事務局**：基本的には、寄託者や貸与者から館内での撮影について許可をいただいているものに関しては撮影が可能ということである。撮影許可が取れないものがあれば、撮影禁止マークを設置するなどの対策をとっていきたいと思う。

**会長**：写真等で許諾が必要なものはないということか。

**事務局**：個人利用の範囲ならば可能である。

**会長**：展示資料の中の写真資料で肖像権にかかわるものなど問題のある写真はないということでしょうか。

**事務局**：大丈夫である。

**会長**：問題がないのなら、来館者には楽しんで撮ってもらえればと思う。

**主幹**：その他2点目として、文化センターのあり方について。今年の1月から文化センターのあり方委員会で調査審議を行っており、これまで3回開催している。現状としてはあり方を検討することになった経緯や市の財政状況、文化センターの運営等の説明を行って、各委員が今後の土台となる共通認識を持つところまでで終わっている。今年度これまでの議論を踏まえてあり方について調査審議に入っていくことになる。その中で、市民や関係団体等から意見を聴取し、検討委員会で調査審議の参考にすることとしている。郷土資料館運営協議会の方にも関係団体として意見聴取させていただくことを考えている。ただ、まだその詳細は決まっていないため決まり次第事務局を通じてご相談させていただきたい。

**事務局**：その他なければ本日の会議はこれで終了させていただきたいと思う。(終)